

收受年月日	議 長	事務局長	書 記
5・6・5			
第 27 号			



令和5年6月5日

埴町議会議長 割貝 寿一 様

経済常任委員会委員長 七 宮 広 樹



所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり実施したので、埴町議会会議規則第77条の規定により報告する。

記

1 調査事件 上水道施設の状況と今度の対策について

2 調査の経緯

本委員会は、上水道施設の状況と今後の対策について、担当課長及び職員からの聞き取り調査を行った。

調 査 日：令和5年5月16日（火）

出席委員：七宮広樹、鈴木元久、鈴木 茂、吉田広明、金澤太郎、割貝寿一

説明員：生活環境課長、課長補佐兼施設係長、上下水道係長

職務出席者：議会事務局長、書記

場 所：委員会室及び現地（埴第1配水池）

3 調査の結果

生活環境課より埴町上水道事業、アセットマネジメント計画の目的と概要、2050年度人口予測5,900人を想定した長期水需要予測、水道施設の現状について説明を受けた。

課題として、施設と管路の老朽化への対応と、増大する更新需要化への対応には、更新を平準化していくことや、更新基準年数で更新する効果など詳細な説明を受けた。また、更新需要の算定や財政推計については、モデル別に提案がなされ、より理解が得られた。

今後の課題と改善方策では、優先順位の設定・事業規模の消滅・建設コストの消滅を掲げ、持続可能な水道事業を中長期的に、効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する目的と実践活動が示された。この計画は5年ごとに見直しをするとのことであり、今後の進捗状況を注視していきたい。

最後に、今後新たに北野松岡線近くに水道管を埋設することが報告された。

次に、合わせて説明があった水道料金の改定については、概要と経過の説明があり、今後の改定スケジュールが示された。各委員からは町民に丁寧な説明をしながら、来る時期には価格改定を進めていくべきとの発言があった。

その後、羽黒山の山中に平成 25 年に建設された、埜第 1 配水池を視察したが、施設周辺の杉などが枯れ倒木の危険もあり、施設への損傷を与える可能性もあるので、周辺の環境整備にも目を配り管理することを願う。

4 委員報告書

別紙のとおり

議員派遣
委員派遣

調査研修等報告書

5.5.24			
号	号	号	号

令和 5 年 5 月 24 日

議会議長

委員会委員長

様



提出者 鈴木元久

派遣目的 (調査等 名称)	経済常任委員会所管事務調査		
派遣の 日時	令和5年5月16日(火) 午前9時30分~	派遣先 (場所)	委員会室及び 現地(橋第1配水池)
内容	第1. 上水道施設の状況と今後の対策について		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	<p>・調査のまとめ</p> <p>目的、上水道事業資産管理は水道施設全般にわたり、資産の現状把握と分析、評価を行う、長期的視点に立ち、更新需要の見通しと財政収支の見通しを試算等とともに水道事業の円滑かつ効率的経営を目的とする</p> <p>長期水需要予測</p> <p>令和4年3月の推計によれば、2050年度には現状よりも約2400人少い、5900人程度まで減少。有収水量は1690m³/日から1218m³/日と見込みあり、料金収入減少が懸念される中施設管路の老朽化への対応等、水道料金の据置を早急に考えるべきではないかと思えた。</p> <p>水道施設の現状</p> <p>取水施設 9箇所 ・伏流水1箇所、浅層地下水4箇所、深層地下水3箇所、湧水1箇所</p> <p>配水池 9箇所 高地区4箇所、川上地区2箇所、高城地区1箇所、常豊地区2箇所</p> <p>橋第1浄水場視察 高地区比良井へ供給、容量672m³ 850m³/日約1工年 施工平成25年 施工費2億円、耐用年数50年と聞く。</p> <p>今後の課題と改善方策</p> <p>優先順位の設定・効果的、効率的な管路更新の優先実施 事業規模の削減・中大口径管更新による事業規模縮小 建設コストの削減・施設、管路の統合、能力縮小によるコスト削減</p>		

議員派遣
委員派遣

調査研修等報告書

経済常任委員会委員長
七宮広樹様



受付年月日	委員長	事務局長	書記
5.5.22			
第 号			

提出者 鈴木茂

派遣目的 (調査等 名称)	経済常任委員会所管事務調査報告書		
派遣の 日時	令和5年5月16日(火) 午前9時30分	派遣先 (場所)	委員会室及び現地(埴第1配水池)
内容	<p>第1上水道施設と今後の対策について</p> <p>生活環境課長及び担当者より埴町上水道事業アセットマネジメント(資産管理)計画について概要、長期水需要予測、現状と課題等項目毎に説明がありました。又この計画は5年毎に見直しをすること、町の上水道の管路延長は93km、自然流下方式によることです。課題は施設管路の老朽化への対応であるとし、今後は更新を平準化してゆくことや更新基準年数で更新してゆくとしています。又更新需要の算定や、財政推計についても説明がありました。将来の課題として「優先順位の設定」「事業規模の削減」「建設コストの削減」など3点を挙げています。その後質疑応答が行われ今後新たに北野松岡線近くに水道管を埋設することが報告されました。合わせて説明があった水道料金の改定についても応答がありました。改定(値上げ)はその理由を町民に周到な説明をし、必ず実施すべきと意見を述べました。その後埴第1配水池(H25年建設 672m3)ステンレス製を視察しました。以上報告致します。</p>		

議員派遣
委員派遣

調査研修等報告書

收受年月日	委員長	事務局長	書記
5.5.23		様式1	関根

令和5年5月23日

七宮 広樹 経済常任委員長



提出者 吉田 広明

派遣目的 (調査等 名称)	経済常任委員会事務調査報告書		
派遣の 日時	令和5年5月16日	派遣先 (場所)	委員会室及び埴第1配水池
内容	上水道施設の状況と今後の対策について		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	<p>埴町上水道事業は令和4年度アセットマネジメントを策定し、令和5年度から計画に基づき進めている。2050年予測人口は、5,900人を想定。長期水需要の対応や老朽化施設の改修・補修が行われていく。施設と水道管路9.3kmなどの老朽化対応として、年間維持費を平準化しながら優先順位で順次工事を進めて行くとの説明があり、将来の財政負担を考えれば、安定した経営戦略の考えである。また、人口減少が及ぼす料金収入の減少が懸念されている。料金改訂は上下水道検討委員会での諮問を踏まえて、令和8年に向けて料金改定スケジュールの説明もあったが、更なる施設・管路の統廃合でダウンサイジング・スペックダウンを図り、建設維持コストの削減に努めながら、町民へ負担の理解を求めて行くべきであるが、水は生活インフラの最低条件であることを忘れてはいけない。埴第1配水池は、施設周辺の杉などの立木が一部枯れており、倒木があった場合、施設へ損傷を与える可能性もあるので、注意しながら管理して頂きたい。</p>		

議員派遣
委員派遣

調査研修等報告書

5.5.29	委員派遣	争務局長	番 記
	様式 1		

令和 5 年 5 月 2 7 日

議会議長
委員会委員長

様



提出者 金澤 太郎

派遣目的 (調査等 名称)	経済常任委員会所管事務調査		
派遣の 日時	令和 5 年 5 月 1 6 日 9 時 3 0 分より	派遣先 (場所)	委員会室及び 現地 (埴第 1 配水池)
内容	上水道施設の状況と今後の対策について		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	上水道事業の状況と今後の対策について説明を受けた。		
	品質の安定した水を提供していくため、一番危惧されるのが事業費用に		
	占める町の財政負担である。給水経費の料金回収率が現在 5 0 % で推移		
	しており、現在の料金体系のままでは人口減少による使用総量の減少が		
	見込まれ、料金回収率がどんどん低下していくものと推量される。		
	維持管理にかかる費用の試算を頂戴したが、物価上昇などにより、費用		
	は膨らむことはあっても減少することは考えづらい。		
	急激な料金改定には町民に負担を強いることになるが、その他の行政		
	サービスの品質の維持を考えると段階的には応分の負担を求める必要が		
あるものと思う。			
検討委員会からは具体的な価格も含め改定すべきとの答申もされてい			
るが、今後は料金回収率を何パーセントに維持すべきなのかを設定し、			

料金回収率維持のために定期的な価格改定を行う方法の導入を検討するなど、基準を示すことも必要なのではないかとと思われる。

施設の維持管理に係る費用の圧縮は厳しいものがあると思われる。特に、老朽化した管路については、漏水による費用・陥没事故の発生の可能性もあり、効率的に実施するとしているが、漏れたら直さざるを得ないのが実情ではないだろうか。

いずれにせよ、町民に丁寧な説明をし価格改定を進めて頂きたい。

以上

議員派遣
委員派遣

調査研修等報告書

收受年月日	委員長	事務局長	書記
5.5.3/	様式1		
号			

令和5年5月3日

議会議長
委員会委員長 様



提出者 劉貝壽

派遣目的 (調査等 名称)	経済常任委員会所管事務調査		
派遣の 日時	令和5年5月16日	派遣先 (場所)	委員会室及び現地
内容	上水道施設の状況と今後の対策について		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	設備更新費用の増加に対し、人口減少による料金収入の減、料金改定を令和8年としているが、市民への説明は早める必要と認められ、今後の事業維持には国からの補助が必要で、条件もあり簡単ではないと思えた。		